

令和3年度 1年生の校納金等納入方法

1 4月分(振込み方式)

- (1) 4月19日(月)に配布する「払込取扱票」(学科、氏名等及び金額を印刷したもの)により、銀行又は郵便局に振込んで下さい。
- (2) 納入期限・・・4月26日(月)。(なるべく、4月24日(土)までに振込んで下さい。)

2 5月分以降(銀行口座から自動引落し方式)

- (1) 取扱銀行：西日本シティ銀行、福岡銀行
- (2) 手続き要領

ア いずれかの銀行の本店又は支店に生徒名又は保護者名の普通預金口座を開設して下さい。

(上記銀行の「普通預金口座」をお持ちの場合は、その口座を利用されても差し支えありません。)

イ 「校納金口座振替依頼書」の用紙に所要事項を記入し、4月14日(木)までに学校事務室に提出して下さい。(銀行窓口では受付できません。)

また、「校納金口座振替依頼書」の生徒氏名欄の中に、必ず学科名、クラスを記入して下さい。

3 校納金等月別明細及び納入期限は下記のとおりです。

令和3年度 校納金等月別明細表

新1年生

(単位：円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
国際科	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500	800,000
その他学科・コース	51,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	590,000

※別途、ICT教材費として毎月1,000円(5月は4月分を含め)が必要となります。

内 訳

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
1 授業料	国際科	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	39,500	474,000
	その他学科・コース	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	372,000
2 教育充実費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	72,000
3 実験実習費	国際科	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
	その他学科・コース	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
4 福利厚生費	2,000												2,000
5 後援会会費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	18,000
6 校友会会費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	18,000
7 旅行積立金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	96,000
振替日(納入期限)	4月26日	5月24日	6月7日	7月5日	8月5日	9月6日	10月5日	11月5日	12月6日	1月5日	2月7日	3月7日	

- 1 表(内訳)の授業料(国際科：39,500円、その他学科・コース：31,000円)は、本来の授業料(国際科：40,000円、その他学科・コース：31,500円)から「私立高校経常費補助金」の交付に伴う保護者負担軽減額毎月500円を差し引いた金額です。(授業料の欄参照)
- 2 校納金は、生徒名(科名、学年、組、番号含む。)にて、暦月順に納めて下さい。(受領書は必ず保管しておいて下さい。)
- 3 納入期限は必ず厳守して下さい。
- 4 (1) 全生徒、就学支援金の申請により授業料から最大33,000円(国際科)、最大31,500円(その他学科・コース)が減額されます。
(2) 生活保護世帯等生徒は、申請により授業料・教育充実費・実験実習費から最大9,900円が減額されます。
- 5 福岡第一高等学校又は第一薬科大学付属高等学校在学生の弟妹は後援会会費が免除されます。(兄弟姉妹がいずれも全日制に在籍する場合に限ります。)
- 6 (1) 本校の学業特待奨学生は、就学支援金を除いた授業料を免除又は教育充実費を免除のいずれかが適用されます。
(2) 本校のパラマ奨学生は、授業料(国際科：20,000円、その他学科・コース：15,750円)を免除又は教育充実費を免除のいずれかが適用されます。
(3) 本校の奨学生は、就学支援金を除いた授業料及び教育充実費を免除致します。
- 7 口座を途中で変更される場合又は進路を変更(退学、転学)される場合は事前に学校事務室にご連絡ください。
- 8 校納金の滞納があった場合は、旅行積立金より校納金に充てる場合があります。

※ このご連絡は、毎月の納入に必要なものですので、御家庭で大切に保管してください。